

# 石川県で漁業を営む皆様へ

～新型コロナウイルス感染拡大の影響の中で頑張る皆様に応援します～

## 収入が減少してお困りの方

- 積立ぶらす（漁業収入安定対策）に加入されている方については、**平均収入額の原則9割まで補填**します。  
また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減収になった方のうち、収入が前期と比べて20%以上減少した月が1月でもある場合は、**契約を維持したまま、漁業者積立金を仮払いすることができます。**  
さらに、**次期契約期間の漁業者積立金の納付を猶予することができます。**
- 従業員の**休業手当を助成**します（最大15,000円/日）。雇用保険の**被保険者でない方も対象**になります。【雇用調整助成金】
- 2021年4月以降に発令された緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、**月間売上が50%（2019年または2020年同月比）以上減少した方を支援**します。  
（中小法人等：上限20万円、個人事業主等：上限10万円の給付）  
【月次支援金 申請期間・4月分/5月分/6月分：2021年6月16日～8月31日（受付終了）  
・7月分/8月分/9月分：対象月の翌月から2ヶ月間】
- 国の月次支援金の受給者（5・6・8・9月分）に対し、国の1/2を追加支援（法人：上限10万円、個人事業者：上限5万円）【石川県経営持続月次支援金】  
申請期間 5・6月分：2021年 7月 5日～2021年10月31日  
8月分：2021年 9月15日～2022年 1月31日  
9月分：2021年10月15日～2022年 1月31日

## 資金繰りにお困りの方

- 運転資金について、**年間経営費の全額まで、無利子（5年間）・無担保で融資**できます。簿記記帳を行っていない場合でも、1,200万円まで融資できます。【農林漁業セーフティネット資金】

## 人手不足等にお困りの方

- 入国できない外国人技能実習生等に代わって**国内人材を雇用する際の掛かり増し賃金（上限500円/時）や傷害保険料（1/2以内）、宿泊費（定額）**を助成します。【水産業労働力確保緊急支援事業】

☆ 更に、国、県、JFが一丸となって、需要の回復に向けた販路開拓などに積極的に取り組み、漁業者の皆様の頑張りを力強く後押しします。

<お問い合わせ先>

石川県水産課（076-225-1657）までお気軽にご相談ください。